

# 令和2年度第2回栃木県総合教育会議

## 議事録

日 時 令和3年1月20日（水曜日）  
午後4時00分から午後5時15分まで

会 場 自治会館301会議室

|     |                |       |
|-----|----------------|-------|
| 出席者 | 教育長            | 荒川政利  |
|     | 教育委員（教育長職務代行者） | 鈴木純美子 |
|     | 教育委員           | 工藤敬子  |
|     | 教育委員           | 金子達也  |
|     | 教育委員           | 陣内雄次  |
|     | 教育委員           | 板橋信行  |
|     | 知事             | 福田富一  |

## 1. 開会

○司会 定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第2回栃木県総合教育会議を開会いたします。

なお、本日は、新型コロナウイルス対策といたしまして、適宜換気をしながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、皆様の机に置かせていただきました除菌シートでございますが、こちらについてもお使いいただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 2. 挨拶

○司会 では初めに、福田知事よりご挨拶をお願いいたします。

○福田知事 皆様、こんにちは。

お忙しい中、教育委員会の皆様方には、今年度第2回目となります総合教育会議にご出席をいただきましてお礼を申し上げます。

また、本県の教育施策の推進に日々ご尽力をいただいておりますことに心からお礼を申し上げたいと思っております。

さて、本日は、前回に引き続きまして次期栃木県教育大綱について協議をお願いしたいと思います。

次期大綱につきましては、昨年度の第2回会議と前回の今年度第1回の会議におきまして、皆様方から様々なご意見を頂戴したところであります。

本日の会議では、それらを反映した次期大綱案をお示ししたいと思います。

また、県では、現在、新たな県政の基本指針でありますとちぎ未来創造プランを策定中でありまして、教育委員会におきましても、次期教育振興基本計画の策定に向けた検討が行われていると聞いております。次期教育大綱は、これらの計画との整合が図られたものとなると考えております。

本日は、次期大綱案に対するご意見、特に来年度以降に力を入れるべき取組について、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。開会に当たっての挨拶といたします。

## 3. 議題

### 次期栃木県教育大綱（案）について

○司会 それでは、これより議事に入らせていただきます。

ここからの議事の進行につきましては、この会議の招集者であります福田知事をお願いいたします。

○福田知事 それでは、議事を進めて参ります。

本日の議題は、ただいま申し上げましたように、大綱案、次期案についてでございます。

次期大綱につきましては、前回の第1回会議で、委員の皆様にご骨子として基本目標や施策の方向をお示しいたしましたが、その際にいただいた様々な貴重なご意見を踏まえ、次期大綱案を作成いたしました。

本日お示しをする案は、前回の骨子に対し各委員の皆様からのご意見等をそれぞれの

項目に適宜反映し、前回お示ししていなかった基本目標の実現に向けた、それぞれの施策の方向における主な取組を記載したものとなっております。

事務局から前回の修正点を含め、次期大綱案についての説明をいたします。

では、事務局、お願いします。

○事務局 それでは、事務局から、次期大綱案についてご説明いたします。

まず初めに、資料の確認をお願いいたします。

資料1は、次期栃木県教育大綱（案）の概要、資料2が次期栃木県教育大綱（案）、資料3は令和2年度第1回総合教育会議における主な意見と対応案を一覧にしたものでございます。さらに、参考資料の1と2は、それぞれ現大綱と前回の会議でお示した骨子案となっております。よろしいでしょうか。

それでは、最初に、資料1、次期栃木県教育大綱案の概要をご覧ください。

大綱策定の基本的な考え方につきましては、予測困難な時代にあっても、たくましく生きていけるよう、「自分の未来を描き切り拓ける人材の育成」を基本に据え、「未来を切り拓く力の基礎」「未来を創る力」「夢や志」を育むという3つの基本目標の下、それぞれ施策の方向を定める点につきましては、前回お示した骨子案との変更はございません。

修正箇所といたしましては、前回の会議で委員の皆様から、教員の資質向上、あるいは働き方改革といった教員の重要性に関するご意見がございましたことから、これらの点も含め、基本目標1の施策の方向4に「教育の基盤の充実」としまして、新たに項目出しをいたしました。

続きまして、資料の2、栃木県教育大綱案をご覧ください。

今回の教育大綱案でございますが、前回の委員の皆様のご意見を踏まえた修正のほか、前回記載しておりませんでした各施策の方向ごとの主な取組につきまして記載してございますので、それらの点を中心にご説明いたします。

なお、前回委員の皆様方からいただいたご意見とその対応につきましては、先ほど申し上げました資料3にまとめておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

資料2をご覧ください。1ページ、「第1 はじめに」の「1趣旨」でございます。

2段落目の3行目にありますとおり、前回意見のありました「人生100年時代を迎える中で、人生のスタートラインに立つ子どもたち」といった観点や、あるいは県外から人を呼び込むためには、教育が重要、そして同じ段落の下から2行目に「家族と一緒に暮らすなら栃木県！」という文章が必要といったご意見がございましたので、こちらについて追記をしております。

続いて、3ページをご覧ください。

「第2 基本目標」でございますが、基本目標の設定に当たっての考え方を冒頭に追記することといたしました。

前回の会議におきまして、自分の未来を描き切り拓ける人材だからこそ持続可能な社会をつくる人となることができると、そうした説明があるとよいとのご意見を踏まえまして、SDGsについて触れ、「持続可能な社会を力を合わせて築いていくことができるよう」といった説明を加えてございます。

また、教員の育成が重要であるとのご意見もございましたので、教員の指導力の向上

をはじめとした学校における教育基盤の充実について、基本目標の1に位置づけることとしまして、そのことを明記してございます。

基本目標1でございますが、前回の骨子案では「知・徳・体」と表現していたものを今の時代に合った表現にすべきとのご意見がございましたので、学習指導要領の表現と同じように、「確かな学力、豊かな人間性、健康・体力等の調和」といった表現に変えてございます。

基本目標の2、それから次のページ、4ページの基本目標3につきましては、基本的に骨子案の内容と相違はございません。

続きまして、5ページをご覧ください。

5ページの「第3 施策の方向の体系」でございますが、これは資料1でご説明しましたとおり、基本目標1に施策の方向4を新たに追加したものとなっております。

次に、6ページ目からの「第4 施策の方向」でございますが、各基本目標の実現に向け、施策の方向について定めるとともに、それぞれに主な取組を記載したものでございます。

主な取組につきましては、今回新たにお示しするものでございますが、基本的には次期の県政基本方針でありますとちぎ未来創造プラン、あるいは教育委員会で作成が進められております教育振興基本計画の案にも記載されているものでございまして、整合性を図ったものとなっております。

施策の方向1「確かな学力の育成」でございますが、前回、課題解決型学習PBL、プロジェクト・ベースド・ラーニングの推進が重要とのご意見もいただきましたので、今回、主な取組の冒頭に、「課題の発見や解決に向け主体的・協働的に学ぶ学習の推進」について記載をしております。

施策の方向2「豊かな心と健やかな体の育成」でございますが、「読書活動」や「防災教育」についてご意見があったことを踏まえまして、主な取組の3つ目と、それから最後にそれぞれ記載してございます。

7ページをご覧ください。

施策の方向3「子ども一人ひとりに応じた教育・支援の充実」でございますが、前回、学びたい子どもには必ず支援することを述べてほしいといったご意見がございましたので、主な取組の4つ目「日本語指導が必要な児童生徒に対する支援」、最後に「経済的負担軽減のための修学支援」について記載をしております。

施策の方向4「教育の基盤の充実」でございますが、先ほどご説明しましたように、今回新たに設定したものでございます。

本文の中で、「教育活動の安全・安心」、「ICTの活用」について記載しますとともに、前回のご意見でありました「少人数学級の推進」、そして「教員の働き方改革」等につきましても、主な取組に記載してございます。

8ページ、施策の方向5「自分の生き方を考える教育の充実」でございますが、問題解決能力の育成や、様々な体験が必要といったご意見を踏まえまして、主な取組の3つ目「自己指導能力の育成」、それからその下の「職場体験活動等の推進」について記載をしております。

その下の施策の方向6「社会に参画する力を育む教育の充実」でございますが、基本

目標の冒頭でも触れました、「持続可能な社会」、SDGsといった観点も含めまして、「社会の在り方についての考えを深める教育の推進」について記載しております。

また、委員からは、県内のグローバル化への対応、あるいは多様性への対応が重要といったご意見もございましたので、主な取組の下から2番目に「多文化共生社会の担い手としての資質・能力の育成」について記載してございます。

9ページをご覧ください。

施策の方向7「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」でございしますが、学校と地域との連携の重要性についてのご意見もございましたので、主な取組の3つ目「地域学校協働本部の体制整備への支援」といった具体的な内容を記載してございます。

施策の方向8「ふるさとへの愛着や誇りを醸成する教育の充実」につきましても、ほぼ骨子案のとおりでございしますが、主な取組としまして、1つ目に「ふるさととちぎについて理解を深める「とちぎふるさと学習」の推進」など具体的な内容を記載してございます。

10ページ、施策の方向9「高度な知識・技術、多様な文化に触れる教育の充実」でございしますが、委員から大学教育との関わり、あるいはグローバル人材の育成についてのご意見がございましたので、本文に記載するとともに、主な取組の3つ目「企業における最先端の技術に触れる機会等の提供」、その下に「国際的視野の涵養」などについて記載してございます。

11ページをご覧ください。

施策の方向10「スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進」でございしますが、委員から子どもたちへのスポーツの機会の提供についてのご意見をいただきましたので、主な取組の1つ目、「全ての県民がスポーツに親しむことができる機会の提供」について記載してございます。

次に、12ページ、「第5 施策の方向プラス」の心身の健康と豊かな人間性を育む食育の充実につきましても、ほぼ骨子案のとおりでございします。

主な取組につきましても、今回新たに記載したものでございしますが、現在作成中でありましてとちぎ食育元気プランの案でも記載をされている内容となっております。

なお、これまでご説明させていただきましたもののほか、前回の会議では委員の皆様方から、子どもたちには体験の機会の充実が必要というご意見も多くいただきましたので、それぞれの施策の方向の主な取組の中で、職場体験やボランティア活動、あるいは伝統芸能の体験や食に関する体験の機会の拡大等につきましても、記載をしているところでございます。

最後のページになりますが、13ページをご覧ください。

一番下に「とちぎの未来を担う人材の育成のために」との記載がございしますが、これはとちぎ未来創造プランの案における重点戦略の一つであります、人材育成戦略の中の「とちぎの未来を担う人材育成プロジェクト」から引用してございまして、人づくりが重要とのメッセージとなっております。

事務局の説明は以上でございします。

○福田知事 それでは、各委員の皆様から、次期の大綱案に対する全体的な意見、感想などについてお伺いをしたいと思います。修正後の基本目標、施策の方向に関する意見、あ

るいは主な取組につきまして、どんな項目に特に力を入れるべきか、あるいは全体的な意見、感想でも結構でございますけれども、順次委員の皆様からご発言を願えればいいかなと思います。

鈴木委員から、感想などありましたらお願いします。

- 鈴木委員 全体的に、とても重要なことがたくさん盛り込まれていると思います。特に、私が興味のあるところとしては、子どもに障害があることもありますので、7ページの施策の方向3「子ども一人ひとりに応じた教育・支援の充実」の中の、主な取組「就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築」について、この支援を受けられる子どもというのは、はっきり障害がある子どもが対象だと思いますが、障害の程度で、いわゆるグレーゾーンと言われる子どもたちはこの支援を受けられるのかどうかについてです。支援を受けるかどうかは保護者の理解があったり、協力的だったり、そうしたことが必要なものですが、それが得られない場合の協力をしてもらうための支援を必要とする子どもが、支援を受けられるよう、これはデリケートな問題なので、とても難しいかと思うのですが、それができるようになってほしいと思います。

障害が自分にあること、子どもでもありますし、自分に障害があることを自覚しないで成長すると、将来とても苦しむことになるのです。障害があるために、人間関係などいろいろな場面で苦しい思いをすることになるので、そうしたことがないように、できるだけ早い時期にそのような学ぶ・考える機会があってほしいと考えています。

あとは感想ですが、教員の資質・能力の向上というところで、先生方の人生の厚みというか、私もそうですが、授業の中で、先生の話してくれた挫折体験など、授業より先生のそうした脱線した話が記憶に残っていたりするものです。人生経験の厚みのある先生。そうした先生がたくさんいるとよいと感じております。以上です。

- 福田知事 前段の部分の就学前から卒業後までの支援体制、これまでの経験の中で、改めて学校に足りないところはここだという、そこをもし差し支えなければもう一度お願いしたい。
- 鈴木委員 学校に足りないところというか、就学前がとても大切だと思います。自分の子どもに障害があるかないか、それを認めない、認めることができない保護者がいますので、障害が軽いとそれも仕方がないと思いますが、障害を認めて、それを受入れながら教育を受けることで、本人もとても楽に成長できると思うので、就学前の支援がとても大切だと考えております。
- 福田知事 ありがとうございます。就学前というと、保育園とか、幼稚園とか、そこが大切ということですよ、
- 鈴木委員 はい。就学前から学校卒業後まで一貫した支援体制ということなので、就学前の支援というところがとてもデリケートであって、難しいところなのですが。
- 福田知事 教育委員会に引き継がれる前の段階ということですよ。他部局との連携が必要だと思います。

人生経験豊かな先生については、純粹培養の先生ばかり採用していたのでは、なかなか難しいのでは。教育長、どうですか。

- 荒川教育長 今、教員も、年齢制限を事実上かなり広く取っていますので、いろいろ民間経験をした人も採用しておりますし、また新規で若くして入ってきた先生方にも、いわ

ゆる大学とか、あるいは民間企業での経験も積極的にしてもらおうようにしております。やはり子どもにとって教員の経験というのは、鈴木委員がおっしゃったような話だと思いますので、まさに成功体験ばかりではなくて、自分の失敗体験も含めて、自分の人間性をさらけ出して子どもと接することができるような、そんな教員をしっかりと育成していければなと思っています。

○福田知事 ありがとうございます。金子委員。

○金子委員 よろしくお願いたします。

私は、多分、前回の会議の中では、子どもたちのスポーツ環境についていろいろご意見をさせていただいたと思いますが、少し別な視点で、今回この主な取組が記載された中で見たときに、まず施策の方向1「確かな学力の育成」から4「教育の基盤の充実」に分かれた組み方になっているのかなと思いますが、1つ質問で、これは学校でいうと私立校と公立校を区別することなく全て一緒に考えた教育の基盤というような考え方でよろしいですか。

○福田知事 まず答えていただけますか。

○事務局 こちらにつきましては、公立・私立、特に区別はしてございませんので、共通的な取組として記載しております。

○金子委員 分かりました。そうしますと、私の本当にこれを読んだだけのイメージなのですが、施策の方向1「確かな学力の育成」の一番下に「私立学校教育の振興」がありまして、これは現大綱にも記載されていると思います。それがそのまま残っているのだと思うのですが、施策の方向4「教育の基盤の充実」と分けたときに、最初はこっちが県の公立的なイメージかと思ったのが、ここに「私立学校のICT教育水準の向上を図る取組への支援」と出てきたので、それならば、分けることなく同じ意味合いでの表現だということで、1「確かな学力の育成」のところにこの私立学校という文字を残しておく必要があるのかと思いました。疑問の一つです。何となくそこは意見ではありますが。

それと、施策の方向2「豊かな心と健やかな体の育成」のところで、前回私も少し触れた「幼少期の子どもたちの運動の習慣定着」が、県の5年生のスポーツ、体力の評価というか、それがなかなかうまくいかない。下がっているという課題からいうと、やはりもっと幼稚園、小学校のこの時期におけるそうした環境をどうやってつくるのかというのが非常に重要と感じています。

確かに施策の方向10「県民全員がスポーツをすることができる機会を提供」という記載がありますが、何となく対象が広くなり過ぎる。私はもっと小学校や幼稚園、中学校に上がれば部活動という位置になりますが、小学校の部活は、今はスポーツ少年団であったり、または本当に純粋に幼稚園のときから専門のクラブチームに自分で申し込んで活動されている方もいると思います。しかし、家庭環境によっては送迎であったり、クラブの会費の負担であったりということを考えると、小学校とかそういう通いやすいエリアの中にスポーツ少年団が多分たくさんあるのかと思います。県の中にも。例えば学校のグラウンドを使っているスポーツ少年団とか、保護者が運営に主に関わっているけれども、結局そこに協力できない保護者は、なかなか子どもを入れづらいつか。あと、保護者同士の考え方でも意見の衝突があるなど、この運営にはいろいろな課題があると思います。そうしたところをやはり負担なく、子どもたちを安心して預けられるような、

いわゆる運動機会の底辺になっている方ほど、もう少し小学校の大切な時代にスポーツ活動の機会を与えてあげられたらよいと思います。それからすると、この「幼少期からの運動習慣の定着に向けた取組」という1つの文章が現大綱には2つありました。「子どもの基礎的運動能力と体力の向上」と「子どものスポーツ活動を通じた運動習慣の定着」というのが。今回の大綱では文章が一つになってしまっている部分があって、優先順位が下がってしまったのかという感じで読ませていただきました。

とりあえず以上です。

○福田知事 では、今の意見に対して、どのようにして整理していくか。

○事務局 この私立学校の表記につきましては、学力向上も含めて私立学校教育の振興というのは県としての大きな施策の一つということで、このようにまずは記載していることと、あとは基盤の一つ、ここはICT教育は昨今の時代の流れでもあり、必要なものということで、改めて特出ししているということでございまして、全般的に言えば私立学校教育の振興ということで含められるかなと考えております。

○福田知事 幼少期のスポーツについては。

○事務局 こちらについては、学校教育の中でのスポーツの観点の中で、体力向上とか、スポーツテストの点数が低いとか、そうしたいろいろな課題がある中で、投げる、飛ぶ、跳ねるなど、基礎的なところを身につけていくという、授業の中で実施することをベースに考えていくという記載になると考えています。

スポーツ少年団とかそうした地区については、それをやられる方もおられるかとは思いますが、全体的なレベルアップという形でお考えいただければよろしいのかなと思います。

○福田知事 金子委員、いいですか。

○金子委員 ここには具体的な活動までは全部表記をすることはできないと思うので、本当にお願ひしたいのは、小学生とかが本当に普段から体を動かしやすい環境をどうやって整えていくのかということ。県内にいろいろなスポーツ少年団活動があると思うので、どのような課題があるのかということのも、ある程度把握をしていく。そこに参加させづらいと感じている保護者がもし多いのであれば、その辺も見直しをしていく。または指導者についても、学校では部活動指導員がおりますが、何かそういう指導のサポートができれば、保護者の負担も軽減されるし、非常に良いのかと。やはり部活動も、スポーツ少年団に切替えようとなったところが、中途半端な状態で長年来ているということが多分問題なのではないかと思っています。どちらに転ぶにしても、その辺のところをはっきりさせてあげたほうが良いかと。これも課題だと思います。以上です。

○福田知事 はい。ありがとうございます。では、板橋委員。

○板橋委員 全体で3点ほどと、質問が1つあります。1点目がやはりどうしてもキャリア教育については、社会参加のところを含めて、実際いろいろなところでそうした文言がちりばめられておりますし、具体的にもいろいろなところで取組をされていると思いますので、ますます積極的に取り組んでもらいたいということと、高校でいうと、特に普通科の学生がどうしても受験ということで、そういうキャリア教育系の時間が少ないと思われるので、そうしたところも長い目で見れば、必ず役に立つものだと思いますので、実際の運用の中において充実させていただければというのが1点です。



2点目、3点目は、今さら基本目標のところでも申し訳ないのですが、3ページの基本目標の1のところ、「答えが一つに定まらない問いにも自ら解を見いだしていく」という捉えですが、その後の取組のところに「課題の発見」という言葉も実際出ておりましたので、「自ら問題の発見をし、答えが一つに定まらない問いにも自ら解を見いだしていく」というように、「問題を発見する」という言葉も入れていただくとよいかと思えます。

3点目、これも基本目標の2についてですが、他人の気持ちを考えるということが非常に重要だと思ひまして、「多様な人々との関わりを通して」のところに「他人の気持ちを考える」というような文言を入れていただければと思ひました。

意見はそれだけで、これは質問になります。直接この大綱とは関わりませんが、新型コロナの感染に関する防止対策が出ております。それぞれの学校等についても、県は施策を出していただいていると思ひますが、この関東3県のを比べますと、栃木県は非常に新型コロナ感染予防対策に係る学校等の活動について、事細かく要望などを出していると思うのですが、私立学校に対しての記述がない。茨城県のほうは要望という形で私立校に対しても出しているのです。ですので、ここは県に協力する、そういう意味では私立高校にも要望という形で加えていただくと、より、全体の感染防止につながると思ひます。以上です。

○福田知事 それでは、4点、キャリア教育、それから基本目標1と基本目標2の記載の問題、そして4つ目は新型コロナ対策の取組。

○板橋委員 そうです。この大綱とはちょっと関係なくなってしまうのですが、今非常事態宣言というものが出されていると思ひます。学校等への通知の中の記載について、栃木、群馬と茨城と比べてみますと、栃木県では、かなり県立学校に対して、こういうことを注意してくださいということが事細かに書かれていると。そうした面では、かなり北関東3県でもしっかりしたものを出していただいていると思うのですが、茨城県は私立学校に対しても要望という形で出しているのです。結果的には県立高校と市町村立に出していれば、私立もそれに倣うということだと思ひますが、私立に対してもこう要望という形で出していただくと、より統一が図れるのかと思ひます。

○福田知事 分かりました。事務局。

○事務局 まず、基本目標の1の「答えが一つに定まらない問いにも自ら解を見いだしていく」というところに、「問題を発見し」という言葉も必要ではないかということについて、そうした文言を入れられるかどうか事務局の方で検討させていただきたいと思ひます。

同様に、基本目標の2の「多様な人々との関わりを通して」の前に「人の気持ちを考えられる」とか「理解できる」という言葉も入れたらいいのではないかというご意見ですけれども、そちらについても是非検討させていただきたいと思ひます。

それから、少し飛びまして、最後の私立学校、コロナ関係の私立学校への対応でございますが、県の教育委員会が、様々な通知、マニュアル等を出してございますが、それにつきましては、全て私立学校にも同様に情報提供するとともに、各学校、あるいはその地域の実情に応じて適切に対応されるように、一つ一つ通知を出させていただいております、情報の共有も図っているところでございます。

- 福田知事 キャリア教育は。
- 事務局 キャリア教育については、教育委員会で定める教育ビジョンで、小学校、中学校、高校という各段階に応じてキャリア教育、職業教育の推進について事業を上げさせていたいただいているところでございます。
- 普通科についても、確かに職業科に比べますと取扱いも中身は違いますけれども、将来の職業選択のため、進路においても非常に重要でございますので、併せて充実していきたいと考えております。
- 板橋委員 分かりました。ありがとうございました。
- 福田知事 今の話は、最後の話は、大綱の中に書き込まないということね。別な計画の中で書くということで。
- 事務局 詳細につきましては、教育委員会の計画であります次期教育ビジョンに詳細を書かせていただいております。こちらの大綱は大枠というような形になっておりますので、こうした記載にしているということで、ご理解いただければと思います。
- 福田知事 板橋委員。
- 板橋委員 分かりました。ありがとうございました。
- 福田知事 陣内委員。
- 陣内委員 たくさんあるのですが、よろしいでしょうか。

まず、全体的な感想ですが、前回の意見を取り入れていただいている、とてもありがたいなと思っています。

その中で、13ページの「おわりに」のところに各種施策との連携ということが書いてあります。やはりこれが今後5年間でこの大綱を進めていく上でとても重要な視点だと思っておりますので、その施策の連携ということをしかりと今後対応していただきたいなと感じます。

それと、これはこの大綱とあまり関係ないかも知れませんが、新型コロナウイルス対策についてやはり心配しております。それはひとえに先生たちの多忙感がますます増していくのだろうということもありますし、それと児童生徒の心のケアということがありますので、このあたりはこの大綱に書くということではないとは思いますが、きちっと対応していく必要があるのかなと思っています。

それと、もう一点ですが、ICT活用についてはかなり網羅的に書かれているのですが、当然ながらICTの活用というのはこれから教育現場でも重要なことですが、前回の総合教育会議でもお話ししたように、やはりリアルな体験とか経験が圧倒的に重要なのです。しかし、これは小中高生、大学生において危機的に少なくなっています。そのため、ここに書くことではないかもしれませんが、私は教育委員ですので、やはり幼少期から大学生まで含めて、高校まで含めて体験の機会をつくってもらいたいということが大変重要な観点かと思っています。

ということで、全体的な感想ですが、これから少し具体的ところに触れていきたいと思っております。1ページの「はじめに」ですが、ここでは、まず持続可能な社会、誇れるふるさとづくり、次世代への継承、そういう土台基礎づくりであるということで、非常に分かりやすく論理展開がされていたと感じています。そのために協働という観点や新しい価値観、グローバル、これは取り入れられているわけなんですけど、1点ここで気に

なったのが「協働」という言葉です。もちろん協働は重要なのですが、まちづくりの現場では、協働から今は「共創」というところに進んでいます。「共創」というのは、共に創造する、共にクリエートするというふうに書きます。この共創という字体も入ってくるとよいかと感じております。

次に、3ページ、4ページの基本目標です。こちらにつきましては、SDGs、持続可能な社会について指摘されており、それに関してはやはり重要だと感じています。

3ページの下段のほうにSDGsの説明があるんですが、これも前回少し触れたかと思うのですが、SDGsの目標は、17の目標を達成するというのが目標ではなくて、世界を変革するということなのです。何のために世界を変革するかというと、持続可能な世界に変革していきましょうというのが目標で、17の目標というのはそのための指標でしかないのです。ですから、注釈に世界を変革するというのが重要なんだということも触れられるとよいかと感じたところです。

それから、これは質問というか私の理解が少し至っていないところかと思うのですが、基本目標2の5行目に「学校・家庭・地域の連携・協働」とありますが、この地域の中に事業所が入っているという理解でいいのか確認したいと思います。

それから、前回から、私は非常に基本目標3はすばらしいと思っていたのですが、一人ひとりの夢というところは、これは個人的なことなのですね。ただし、それが志という言葉があることによって、一人ひとりの夢が社会につながっていくことになりますので、是非この志という言葉がこの大綱では大切にしていきたいという感想というか意見であります。

次に、施策の方向についてです。

5ページの体系ですが、本日ご説明があったとおり、施策の方向4として「教育の基盤と充実」が加わったことで、体系全体がとても充実したと感じております。

7ページの施策の方向3にインクルーシブ教育がありますが、これについては、鈴木委員からもご意見がありましたとおり、私もこのインクルーシブ教育は教育現場において、やはり引き続きとても重要なテーマだと感じています。障害があるお子さん、それから外国にルーツのある児童生徒、これから増えてくるでしょうし、ただし、やはりそういう方たちに対する学校、偏見というところと少し強い言葉かもしれませんが、そういう意識がまだまだあるのかなとは感じているところですので、とにかくいろいろな方たちと児童生徒が触れ合う、そういう機会をたくさんつくっていくということが重要だと考えています。

それから、12ページ「施策の方向プラス」になりますが、やはりこの「施策の方向プラス」があることが栃木県の教育大綱の独自性を引き立たせていると考えていますので、ぜひ大切にしていきたい視点だと思います。

その上でになりますが、ここの12ページの書きぶりが少し、私個人的に不足していると感じるのは、「環境」という観点です。食は環境と密接につながっておりますし、そういうことでいえば栃木県はすばらしい農業、それから酪農もあります。林業もありますので、それらは全て環境と密接に関係しているので、この食と環境学習とか、そういうところも少し書き込むことを考えていただけないかなという希望があります。これはこの大綱全体で重要視されている持続可能性であるとか、SDGsというところにつな

がっていきますので、今後もし可能であれば、検討していただけたらということをおもっています。以上です。

○福田知事 それでは、10項目「施策の方向プラス」から順次お願いします。

○事務局 それでは、最初からですと、まず1ページの協働、共創という使い方についてのご指摘でございます。これにつきましては、どのような形で使えるのかということをお少し検討させていただければと思います。

それから3ページの一番下の※印、SDGsのところですね。17の目標達成が目標ということではなく、世界を変革するということの、その辺の記載も追加する方向で考えております。

それから、その直前になります、学校・家庭・地域との連携・協働のその地域に事業所も入るのかというお話がありましたが、これは地域には、広く、事業所や企業なども含めてというふうに考えてございます。

それから、4ページの基本目標3の「夢や志」や気持ちを大切にという考え方については、おっしゃるとおりだと思いますので、こちらについても大切にしていきたいと思っております。

それから、7ページ施策の方向3のインクルーシブ教育システム、こちらについても、取組に力を入れていきたいと思っております。

それから、12ページ「施策の方向プラス」について、これは食育ということをお1つの施策の柱としてございますので、それに関連したものとして、環境の観点をおできるだけ取り入れたいと思っておりますので、検討させていただきます。

○福田知事 地域にするのか、地域・事業所にするのかについては、事業所という言葉は記載したほうがいいと思っております。今は事業所もいろいろな分野で協働して教育、体験学習の受入れも行っていますので、明確化した方がよいと思っております。それ以外の部分についても、今説明がありましたとおり、どのように記載ができるかどうか検討することです。

工藤委員。

○工藤委員 前回の総合教育会議の内容をお受けまして、丁寧に改訂していただきましてありがとうございました。

非常にバランスよくできていると感じておりますが、この向こう5年間の計画というのが多分10年後の栃木の教育の姿の基礎となってくると思っております。それを前提に大綱を見ていく必要があるのかと感じております。皆さんお時間がないところで大変恐縮なのですが、確認、訂正、それから提言という形で10か所ございます。

まず、「はじめに」のところ、*「Society5.0」*の文言がやはり必要かなということを感じております。それは技術革新と社会問題の解決をしていく社会だからこそ、こうした学びが必要なのだという下支えになる言葉になるかと思ったからです。

2つ目は全体的に言えることなのですが、今回、具体的に主な取組というのが各項目に入っています。まず、出てきている取組の順序立てと申しますか、順番については緊急度や重要度の高いものが上から並んでいくほうが見やすいかと思っております。全体の表記として、主な取組の項目の順序というのを優先度、緊急度というところで、ご検討いただけたらいいかと思っております。

○福田知事 今の話、例えば。

○工藤委員 例えば、施策の方向6「社会に参画する力を育む教育の充実」、8ページになります。主な取組で、一番最初に「税の公平性と社会保障」が出てくるのですが、これよりも「異世代交流」や「多文化共生」などが、上に上がってくるのかと。取組の順番をいま一度、全項目に関してご検討いただければと思います。

それでは、また細かく見ていきますが、6ページの施策の方向1「確かな学力の育成」について、一番下に「私立学校教育の振興」とありますが、具体的に何か分かりませんでした。また、今回のこの大綱の中には「多様な教育」という言葉がどこにも出てこないのですが、今、環境は、子どもたちも含めて多様化が進んでいますので、そうした意味で多様な教育の提供というのは絶対欠かすことのできないところになっています。ですので、「私立・公立を含めた小中高における多様な教育の推奨」というような形で、県としてもそうした多様な教育を推奨していくという姿勢を示していくことが必要ではないかと感じております。そうした中では、今N高という、いわゆるネットの高校の生徒数が今1万5,000人の非常に人気の学校がありますが、そのキャンパスが全国で19キャンパス、神奈川、東京、埼玉、千葉にもありますが、公教育だけではなくてそうしたところの誘致等もここに含まれてくるかなと思うのですが、そうしたところも戦略的に考えていく必要があると感じております。

それから、7ページの施策の方向3「子ども一人ひとりに応じた教育・支援の充実」の主な取組に「不登校児童生徒に対する個々の状況に応じた適切な支援」とありますが、これに加えて、やはり教育機会確保法ができたことで、「フリースクール等々の受入れ」もこれからは考えていく必要がありますので、フリースクールの支援とか、連携とか、こうした項目がここにあるといいかと思えます。

それから、施策の方向4「教育の基盤の充実」については、読んでいて非常に違和感があるのは、児童生徒への「指導」という、指導力、指導という言葉が繰り返し登場してくる事です。今教育というのは、子どもたちの主体性を育むということを言っているにもかかわらず、相変わらずこの指導、指導、指導ということが書いてありますので、「支援」とか「サポート」とかこうした文言に変えることができないかと思っております。

ほかに、主な取組で「教育活動における安全管理の徹底」がありますが、これは誰がするのかということで、先生方が学校の安全管理を徹底すること以外に、やはり子どもたちも含めてそうした危機管理能力を育てることは重点項目として必要だと思いますので、例えば「安全意識の醸成」とかそうした形で先生方も子どもたちも共にという形にできないかと思っております。

それから、その下の「教員の働き方改革の推進による児童生徒への指導の充実」とありますが、働き方改革は子どもたちへの指導を充実するために行うのではなくて先生方の人間力向上のために行っていくわけですね。この辺りも少し言葉を変えていただきたい。

また、先生方がICTの能力が身につくことによって、教員同士の教材共有や情報交換、インプットの場の充実など先生自身が横につながっていくこともこれからは必要になってくると感じておりますので、これも入れていただけるとありがたいと思っております。

す。

続いて、8ページの施策の方向5「自分の生き方を考える教育の充実」の本文2行目ですが、「自分の生涯を考えさせる教育を推進」と書いてありますが、大人が子どもに教えるとか、何々させるという言葉に非常に違和感を感じますので、「自ら考えることのできる教育」等の文言に変えていただけたらいいかと思えます。

あと、個々の取組の中で、「キャリア教育・職業教育の推進」が1行目にあって、最後の行に「職場見学、職場体験、就業体験」と同じようなことがありまして、ここも少し整理が必要だと思えます。

また、この「自分の生き方を考える」ということにおいて、決して職業体験だけではなくて、「自主プロジェクト活動」や「ボランティア活動」、あるいは「様々な経験をしている方たちとの関わり」とか、多分そうしたところから自分の生き方が見つかっていくということがあるかと思えますので、この辺りも含めていただけたらいいかと。

それから、「自己指導能力」という言葉だけがここに突然出てくるんですが、「自己肯定感」や「自己有用感」、「自己管理能力」など、そうしたことを含めた力が必要になってくると思えますので、この辺りも少しご検討いただけたらと思っております。

あと、10ページの施策の方向9「高度な知識・技術、多様な文化に触れる機会の充実」について、ここも前々から何度も繰り返し言っておりますが、やはりいろいろな教育が受けられるということはこれから重要になってきますが、関東・甲信地域で国際バカロレアのない県は栃木県と千葉県になっています。もう既に十何年前から他県は準備をして、もうこの国際バカロレアを進めています。なぜこの国際バカロレアが必要なのかというと、これからやはり外国人の労働者がどんどん入ってくる。そうすると、国際水準の教育を受けた人たちと共に働くことになったとき、教育格差が問題だということで、今回大きな教育改革が進んでいるわけです。その拠点が無いというのは、問題だと思っております。

それから、教育について、SDGsに関する学びができるESDという、Education for Sustainable Developmentという教育を行うユネスコスクール等も、今全国に1,100校ぐらいあって、群馬県ではもうすでに25校ほど指定を受けていますが、栃木県は今、小中で4校のみとなっております。こうしたところでも、教育が遅れているというか、次の世代に向けた教育ということをもう少しここに盛り込んでいく必要があるのではないかと考えています。

最後になりますけれども、陣内委員もおっしゃっていましたが、12ページのこの「食育」について、私も食、農業県として食を真ん中に据えた取組というのは必要で、やはりここを核にしたSDGsの研究というような、何かしらそこから派生する様々な学びが膨らんでいくということをも、含めていくことも必要になってくるかと思っております。今回、「教育を受けるなら栃木」というようなスローガンも掲げておりますので、まさにそれにふさわしい教育を今していかなければならないと思えます。本当にここで変わらなかったら10年後の栃木は変わっていないと思えますので、思い切った施策をできるような下地をこの大綱の案の中に盛り込んでいけたらと思っております。以上です。

○福田知事 ありがとうございます。

では、事務局。

○事務局 まず、1ページの「はじめに」の中に、Society5.0も必要ではないかということです。そこについてはちょっと検討させていただきたいと思います。

それから、6ページですかね、私立学校教育の振興と多様な教育の推進といった部分ですが、どうしても私立学校につきましては、私立の独自性ということで、県がかなり主体的になることはなかなか難しいところがございます。少し漠然とした表現にはりますが、「私立学校教育の振興」ということで、それぞれの施策の中で、私立学校への助成を行うということで、ここの表現について具体的に私立に対してどのような施策を行うかについては、言いづらい部分もがございます。一般的といいますか、全体的な表現としてこのような記載にさせていただきたいというのが現在の状況でございます。

それから、7ページ、フリースクールについてなど、様々なご意見いただきました。個別的に記載するのは難しく、いろいろと議論があるところで、いろいろな見解をいただきました。県の施策としてここでオーソライズできるかどうか、慎重な議論が必要な部分もあろうかと思っておりますので、この辺、よく中身については検討させていただいて、対応について考えさせていただきたいと思います。

○福田知事 それは、教育基盤の充実の部分について、危機管理能力とか、働き方改革とか、ICT教育についても、工藤委員は述べただけけれども、今の回答はそっちも含めてという意味ですか。

○事務局 安全教育につきましては、代表的な部分、危機管理の部分で書いてございます。教育ビジョンではもう少し踏み込んで、児童生徒の危機管理能力の向上や防災教育なども書いてありますが、まずは安全な体制というふうな形でお読みいただきたいと思います。

それと、働き方改革のこの資料の書き方ですけども、そもそも教育とはいったい何をするのかという議論はいろいろあろうかと思っております。指導なのか、支援なのか。産業労働観光部では支援という言葉使っていますが、教師と児童生徒との関係性というのがいかにあるべきかということについて、私どもがここで指導ではないと言われると即答しかねますので、これは十分な議論が必要なかというところがございます。

あとは、自己指導能力という話もありましたが、この辺については、教育委員会、栃木県としてこれまでの積み重ねがあってこういう言葉になっておりますので、その辺、これが古いと言われればそうかもしれませんが、その辺の時代というか、栃木県ならではの児童生徒指導体制の積み重ねの結果出ているところがございますので、その辺も含めて今後どうしていった方がいいかというのは、十分に議論、検討したいと思っております。

○福田知事 今、7ページと8ページに関連して工藤委員の発言が幾つかあったけれども、それは検討するということですね。

○事務局 少し、中で、検討したいと思っております。

○福田知事 表現の仕方、内容、時代錯誤、そういう話もあったから。それから、途中で申し訳ないが、主な取組の優先順位というのが最初に指摘されているので、この並び方でいいのかどうか、項目ごとに検討が必要だと、8ページの施策の方向6「社会参画する力を育む教育の充実」を例に挙げてくれましたが、全体見直してもらって、優先順位を改めて検討してもらいたいと思っております。

では、10ページ以降について。

○事務局 それでは、バカロレアのお話いただきましたけれども、バカロレアの導入等も含めまして、これは先進事例等も研究しながら今進めているところでございます。具体的にここで決める状況にはなかなか今の段階では難しいのかなと思いますが、その辺についても今後検討を進めていきたいと考えております。

それから、12ページの食育について、食育は食育であるということが特徴なのかなと私ども教育委員会としては考えているところでございますが、こちらについては、所管課とも話し合いたいと思います。

○福田知事 10ページはバカロレアもそうだけれども、外国人材の活用とか、確保とか、そうした記載が必要ではないかというようなご指摘だったですね。それもこれからの主な社会の中で重要なものではないかというご指摘がありました。12ページの食育の部分も、学びの要素も含めて記載の内容について改めて教育委員会の内部で議論してもらいたいということですが、工藤先生。

○工藤委員 大丈夫です。

○福田知事 改めて教育委員会と工藤委員の中でやり取りをしてもらった上で、文言の整理を、項目の整理も併せてご指導願いたいというものであります。

教育長。

○荒川教育長 各委員からこの大綱の具体的な部分をいろいろ読み込んでいただきまして、ありがとうございます。この大綱というのは、栃木県の教育に対する今後の羅針盤ということになります。自分の未来を切り拓いていくという、自分の未来を描いて切り拓いていくことができる力の育成。こういうことで、非常に大きな目標ができました。このことは、次の次期栃木県教育基本計画の中でも、非常に重視している部分であります。いつも、知事からも、生きる力、生きる力の育成とか、あるいはその中には子どもの体力向上とか、そうした部分はあるわけですが、災害がいつ起きてもおかしくないような状況の中で、子どもたちが本当にこれからの時代を生き抜く力、こうしたものに対して明確にメッセージを出して、なおかつ細部の「施策の方向プラス」において、食育、ここに環境を加えたらいかがかという提言もいただきましたので、その分も改めて議論したいと思います。これらは栃木県の教育大綱の大きな特徴になるのかなというふうに考えております。今後、我々としては、次期教育振興基本計画の中で、具体的な取組の中で、しっかりとそれぞれの施策について取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○福田知事 それでは、一通りご意見をいただきましたが、これだけは触れておかなければというのがあれば、改めてお願いします。

○金子委員 先ほどの工藤委員の質疑と回答を聞いていて、やはり違和感を感じたのが、施策の方向1「確かな学力育成」のところに書いてある「私立学校教育の振興」という表現です。やはりいろいろ多様な教育の機会という表現があって、それをひっくるめると、教育という捉え方をするならば、「確かな学力の育成」への説明文章の中に、「誰一人取り残すことのないよう、個別最適な学びの実現を図る」、あえてここに私立という文字を残しておく必要があるかと。もう少し幅広い捉え方の教育というものに直した方が、その次の2、3、4と、それぞれの具体的な教育の在り方というところにつながってい



くので、ここに私立と、あえて残っているのに違和感を感じています。

○福田知事 経営管理部長。

○事務局 ただいまご意見いただきまして、こちらは「確かな学力の育成」ということで、様々な教育という観点ということを大切にされた方がいいというご意見でございますので、「多様な教育」というような表現に改めさせていただきます。

○福田知事 ほかに委員の皆さん、ありませんか。

それでは、いろいろご意見をいただきました。ありがとうございます。

現代社会は時代の大きな変化の中にあって、先の見通すことが困難な時代でもあると思います。こうした中、持続可能な社会を構築して、誇れる栃木をつくり、次の世代に確実に引き継ぐには、人づくりが何よりも重要であると考えております。今後の5年間の栃木県の教育、文化等の振興に関する施策目標、根本的な方針を定める次期大綱について、協議をいただいたところでございますが、本日の協議を通じ、大綱案につきまして、基本的な線としてはご了解いただきたいと思っております。

しかし、様々ご意見をいただきましたので、文言の調整等は引き続き行って参りますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

つきましては、次期大綱案に沿って策定作業について、調整を図りながら進めさせてもらいたいと考えておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

次期大綱につきましては、本日の総合教育会議におきまして協議の上、文言の修正等、引き続き行いますが、大筋ご了解をいただいたということで、今後は内容等を精査した上で、最終的に決定をしまいたいと考えております。この後、決定をした大綱につきましては、後日正式に公表いたしますので、別途事務局からご連絡を申し上げます。

今年度の総合教育会議は次期大綱を策定することを主として開催し、本日で予定の会議を終了となります。来年度の会議の内容、テーマにつきましては、改めて事務局を通じて委員の皆さんにご意見を伺い、後日決定をしまいたいと思っております。

それでは、時間になりましたので、議題の協議を終了したいと思います。

次回の新年度会議の具体的な日程等につきましては、後日事務局からご連絡を申し上げますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。以上です。

#### 4. 閉会

○司会 ありがとうございます。

以上をもちまして、令和2年度第2回栃木県総合教育会議を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。